

| | | | | |
|----|------|----------------|----|---------------------|
| 会社 | 会社名 | 相鉄ビジネスサービス株式会社 | | |
| 概要 | 従業員数 | 217名 | 業種 | その他サービス業（シェアードサービス） |

1. ねらい

多様性の尊重を企業の共通価値とし、社員が様々な家庭生活の場面・職業生活の場面で自己の力を高め、発揮できるようにする。

2. 施策内容

①ワーク・ライフ・バランス推進施策

・フレックス勤務の実施

対象者：フレックス勤務を希望する社員（一部のシフト勤務部署およびパートタイム社員を除く）。

コアタイム：設定あり（11時30分～14時30分）

・積立保存休暇

有効期間内に取得できなかったために失効した年次有給休暇のうち5日について、積み立てることが可能。積み立てることができる休暇日数は50日を限度とする。

【利用目的】自己啓発、私傷病、介護、母性保護、子の看護、その他

・育児休職および介護休職からの復職後の職種について

復職後の勤務は、原則として、休職前の所属及び職務とする事を社内規則に規定。

・ハラスメント防止のための取り組み

社内と社外のハラスメント相談窓口を設定し、社内イントラネット上で連絡先を公開。

ハラスメント防止研修の実施（新入社員、監督職昇格時など）。

②長時間労働の削減

・定時退社日の設定：毎週水曜日

・時間外および休日労働の事前申告制

時間外労働および休日労働を実施することとなった場合、事前に「業務予定報告書」を提出することにより上司へ申告を行い、必要に応じて業務配分の調整を行う。

③男性の仕事と育児・子育て両立支援

・配偶者出産休暇：配偶者の出産に関して、出産予定日の前後2週間以内に2日以内取得可能（有給休暇）。

・子の看護休暇：同居する小学校入学までの子の看護、予防接種・健康診断受診のとき、1人の場合1年間に付き5日以内、2人以上の場合は10日以内。上記に加え、子が入院したときは1年間に実入院日数5日以内取得可能（無給休暇）。

④仕事と介護の両立支援

・介護のための短時間勤務制度

同一の要介護者の一介介護者の一介介護状態につき365日以内（ただし介護休職期間および介護を容易にする措置を通算する）

【通常】拘束9時間、実働8時間、休憩1時間 → 【短時間】拘束7時間、実働6時間、休憩1時間

・介護休職制度

3. 取組実績・効果

《2014年度実績》

・年次有給休暇取得率：75.9%（前年69.78%）※取得した年次有給休暇総日数÷付与した年次有給休暇総日数×100で計算

・育児休職取得：【女性】4名（うちパートタイム社員1名）→取得率100%

【男性】1名→対象者3名、取得率33%

・配偶者出産休暇取得：3名（平均取得日数1.7日、対象者の100%が取得）